

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

本市の中心市街地では、地域住民、商店会や民間企業、経済団体などが新しいまちづくりをめざして、市との連携を図りながら官民一体となった取り組みが行われてきた。これまでは、主に川西能勢口駅周辺の都市基盤整備と市街地再開発事業などによる都市機能の更新や生活環境の改善が進められてきたが、一応のハード整備は終結し、今後は地域の住民や商店会、民間企業、各種団体が連携して、様々な取り組みを展開することにより、中心市街地が魅力的で活気のあるにぎわいのまちづくりを推進していく必要がある。

基本計画の取り組みについては、地元商店会や民間企業などが積極的に主体となり、そこに市民や来街者、周辺住民、商業者、学生、行政などが連携し、後継者の確保・育成を進めながら、総合的にまちづくりを行うことが、中心市街地活性化にとって重要である。

(2) 回遊性・滞留性のあるまち

川西能勢口駅周辺では、これまでに策定された「駅周辺都市整備計画基本構想」などに基づき、7つの市街地再開発事業を実施し、完成した施設の一部をネットワークで結ぶペDESTリアンデッキを併せて整備するなど、2階レベルでの歩行者動線ネットワークは形成されている。しかし、市街地再開発事業に着手する前の主な歩行者動線であった地上レベルでの歩行者通行量や、沿道に立地する商業・サービス店での小売業の年間商品販売額などは減少傾向にある。

そのため、2階レベルだけではなく、地上レベルも含めた歩行者動線ネットワークの形成を図り、来街者の回遊性を高めることが重要である。また、その歩行者動線ネットワーク沿道でのストリート・パフォーマンスやイベントの開催、オープンカフェの出店などにより、来街者が滞留できるスペースを創出し、質の高い滞留性を創出することが求められる。

基本計画に掲載した取り組みは、こうした本市の中心市街地の弱みを克服し、日常的に多くの来街者が往来しているという利点を有効に確保し、停滞したにぎわいを取り戻すことから始める必要がある。このため、地域の関係者が協働で事業に取り組むことにより、中心市街地の活性化を推進していく。

基本計画の推進にあたっては、旧基本計画の基本理念である『個性あふれ、人にやさしい、にぎわいのあるまちづくり』を受け継ぐとともに、平成26年度を目標年度に、中心市街地に活気を取り戻す方策として、より確実な事業を選択し、実行することである。また、地域の関係者が協働して、まちの活性化のための取り組みを推進するための持続する力を蓄え、人材を育むことが必要である。

今後は、市民に人気が高いアステ川西やパルティ川西などの再開発ビルのリニューアル、再生のための各種取り組み、皮革工場跡地の土地利用、未着手の小規模再開発事業、商業活性化のためのイベントなどを強力に推進し、本市の中心市街地が『にぎわいのある高感度なまち』として市民に親しまれるまちに再生することをめざしていく。

[2] 都市計画との調和等

(1) 都市計画マスタープランとの整合性について

都市計画マスタープランでは、広域アクセス条件の向上と利便性を活かした広域的な中心商業核の形成と、文化、居住、交流などが複合する生活創造型の都心核の形成を図るとともに、都市計画道路川西猪名川線、川西伊丹線、呉服橋本通り線は、シンボルロード的な整備を推進し、さらに各種施設をはじめ、駅前広場、施設内広場、回遊動線における交流の場を図るとともに、都市景観形成条例に基づく景観形成（川西能勢口駅前地区）を推進することと位置付けている。

(2) 都市計画との整合性について

都市計画における用途地域は、川西能勢口駅周辺地区の大部分が商業地域や近隣商業地域に指定されているなど、高度利用化を活かした都市機能の集積が想定されている。

[3] その他の事項

(1) 総合計画との整合性について

「第4次川西市総合計画」において中心市街地は、川西能勢口駅周辺を含む“都心核”に位置付けており、商業・業務・行政・文化機能が集積する中枢的な拠点となっている。